

# 概要書面

## 会社概要

### 協会大学

〒107-0062 東京都港区南青山3-1-3  
スプライン青山東急ビル6階ビジネスエアポート青山  
合同会社シュテルン  
TEL 03-6780-0824 (代)  
info@sternllc.jp

## 建学の理念

### 「美しい協会が美しい社会をつくる」

当校が提供する「実践的資本主義教育」及び「実践的  
社会美学教育」を通じて、深く幅広い知識と卓越した  
最新のマーケティング・スキルを身につけ、さらに  
独自性のある美意識の高い理念に根ざした社会美学を  
実践することで、真の成長、並びにあり方を獲得する  
ものと考えております。

これからの社会で幸せな人生を送っていくためには、  
自己実現と社会貢献のそれぞれを満たし、誰かの役に  
立っているという実感が必要になります。  
私ひとりだけでなく、私たちみんなが心身ともに豊かで  
いられるための心の教育も大切だと考えています。

当校の生徒の皆様は、実践しながら学ぶからこそ、  
無から有を生み出す力が養われ、幸せな人生を送れる  
ものと考えています。

## 制度

登録に際して、次の条件を満たさなくてはなりません。

- ・満18歳以上であること
- ・確認事項の提出者であること

※ 生徒として相応しくないと判断された方、反社会的と  
みなされた団体を運営、または所属の方については、  
入学をお断りする場合がございます。退学はすべての  
権利義務が失効します。

## お申し込み方法

概要書面をよく読んでご賛同いただいた後、確認事項に  
チェックしていただき、サインをしてください。

写真データ（JPEG、PNG）を提出し、原本は保管して  
おいてください。

送付先：info@sternllc.jp

## 個人情報の取り扱いについて

当校では、個人情報の保護について極めて重要なことと  
認識しており、生徒のプライバシーを最大限に尊重し、  
その管理と保護に努めます。

個人を識別できる情報、及び、当該個人が購入した商品  
やサービスの情報を「個人情報」と定義します。

# 生徒規約

## 生徒規約について

- ① 生徒は、それぞれが独立した事業主ですが、当校と雇用関係はなく、また、当校の代理、あるいは代表するものではありません。
- ② 申請書に他人名義や架空名義を記載したり、偽名など虚偽の記入をした場合は、生徒申請が無効となります。また、一度登録された場合でも登録は無効となり、資格などは解除されます。
- ③ 生徒資格は、第三者に譲渡することはできません。本人が死亡した際にも、資格の相続はできません。
- ④ プログラムの効果を過大に宣伝し、特定商取引法などの国や地方自治体などが定める法律、規則に反する行為は禁止します。
- ⑤ インターネットなどで権利の横流しが発覚した場合、生徒登録を取り消します。
- ⑥ 本書面に記載されている規約や特定商取引法などの関連法規に違反し、当校から注意勧告をしても改善なき場合は、その生徒に対し、資格の停止、もしくは生徒登録の取り消しと契約解除を行うことができます。
- ⑦ 社会情勢の変化や法律、条例などの改訂に応じて、講義内容を変更する必要があることを予めご了承ください。これに伴い、概要書面、契約書面の記載事項が予告なく改訂されることを、生徒は入学時に了承しているものとします。
- ⑧ 重要事項の告知はEメール、及び当校のFacebookグループ（秘密のグループ）上にて随時行うこととし、閲覧を怠ることによる不利益は、すべて生徒の責任とします。
- ⑨ 当校の就学において、生徒間、あるいは生徒と第三者間でのトラブルに関しては、当校は一切責任を負わないものとします。また、当校に生じた損害に関しましては、当校に対し損害を生じさせたと判断した生徒に対し、生徒資格を取り消し、損害賠償の請求を行うものとします。これについては異議申し立てはできません。

## 生徒への重要事項について

生徒自身のビジネス活動を行う際には、法令により定められた内容に限ります。必ず法令を遵守し、実行をお願いします。

### 氏名の明示

協会大学の生徒として訪問した際には、生徒身分を明らかにするものを提示して、相手に自分の名前、当校の名称、及び目的と役務の種類を明らかにしてください。

### 禁止行為

在学中、または卒業生として、特に次の事項について事実の告知をしなかったり、不実の告知をしたりする行為をしてはいけません。

- (1) 役務の種類、内容、特定負担、契約解除、特定利益、その他相手方の判断に関する事項
- (2) 役務の目的を告げなければ、公衆の出入りのない事務所、自宅、セミナー会場を使用してはいけません。また、長時間、不適当な時間帯などの拘束や販売、勧誘はしてはいけません。
- (3) 勧誘を目的とする事業の場合には、高収入が確実に得られると誤解されるような表現はしてはなりません。
- (4) 架空名義、並びに名義貸し行為は行ってはいけません。
- (5) 「協会大学」の商号や商標、商品名の権利はすべて当校に帰属し、無断使用を禁じます。必要な場合は、当校に申し出て、許可を受けた上でご使用ください。

# 確認事項

## 1. 入学及び登録に関して

- ① 概要書面、及び生徒規約を熟読し、理解しました。  
(はい・いいえ)

## 2. 講義に関して

- ① 講義内容がビジネスのために特化された内容であることを納得したうえで、入学申し込みをします。  
(はい・いいえ)
- ② ミーティングでは、積極的に発言します。  
(はい・いいえ)
- ③ 定期試験の合格制の趣旨にも賛同します。  
(はい・いいえ)
- ④ 勉強しないで、努力しないで、成功できるとは考えません。知識の習得と実践の修得なしに成功は有り得ないことを理解しています。  
(はい・いいえ)

## 3. ビジネスに関して

- ① 今までにビジネスの経験があります。  
(はい・いいえ)
- ② 入学後は一生懸命自らのビジネスに邁進します。  
(はい・いいえ)

## 4. 退学に関して

- ① 退学とは、すべての権利義務を自ら放棄する行為であることを理解し、納得しています。  
(はい・いいえ)
- ② 入学後2か月を経過して、Facebookグループに参加されない場合には、当校の趣旨をご理解頂けないものとして、退学の勧告を致します。  
(はい・いいえ)

## 5. 建学の理念に関して

- ① 当校の建学の理念を理解し、暗唱できます。  
(はい・いいえ)

## 6. その他に関して

- ① 社会情勢の変化や法律条例などの改訂に応じて、講義内容を変更する可能性があることを理解し、納得しています。これに伴い、確認事項、概要書面、生徒規約の記載事項が予告なく変更され、常に最新のものが自身にも適応されることを了承しています。  
(はい・いいえ)
- ② 法令遵守の精神に則り、健全なビジネス活動を行います。自らが法令を犯して招いた問題は、自らの責任と費用で速やかに解決し、当校に損害を与えないことを確約致します。場合によっては、退学処分となることを了承しています。  
(はい・いいえ)

- ③ 当校生徒は事業者です。生徒活動に関わる交際費、旅費交通費、会場費、雑費などは自身の負担であることを理解しています。

- (はい・いいえ)
- ④ 当校の誹謗中傷、その他生徒として品位を傷つける言動は、在学中はもとより、卒業後も行いません。  
(はい・いいえ)

本人署名欄

yyyy/mm/dd

Signature